

福島県産品の風評払拭・販売促進（関係省連携した取組）

福島県産品の魅力等について情報発信

- 福島県産品の風評払拭を図るため、27年度に関係省において次の取組を実施。28年度も引き続き、関係省庁が福島県産品の魅力等を発信していくこととする。
- また、関係省庁が実施するイベント、メディア活動情報について、関係省庁が連携して相互のHPや公式SNSで発信することで、より効果的な周知を図る。

➤ 霞が関ふくしま復興フェア（27年7月29日～8月6日、28年7月15日～8月2日）

- ・関係省庁が連携し、福島県産品の魅力を発信するため、展示販売、観光PR等を実施。（28年度は、経産省、総務省、法務省、外務省、文科省、厚労省、農水省、国交省、環境省、消費者庁、金融庁、特許庁、復興庁の13省庁が参加。）



➤ イベントや情報発信等を実施（福島発農産物等戦略情報発信事業（農水省））

- ・流通店舗等での福島県知事、副知事によるトップセールス、PRイベント。
- ・福島県農産物のテレビCM放映やメディアを対象に福島県産品の魅力、安全性を伝える現地セミナー・ツアー開催。



福島県知事のトップセールス（H28.7 大田市場（東京都））



テレビCM（桃編）

産業界への要請、商談環境の整備

- 経済団体（経団連、日商、経済同友会）に対して、産業界での福島県産品の流通・販売促進や企業マルシェの開催、社内食堂等での利用を要請（27年10月15日付け復興庁、農水省、経産省連名で文書発出）。
流通業界（10団体）に対して、福島県産品の仕入れ、企業マルシェ等を通じた販売促進の協力を要請（27年11月17日付け経済産業副大臣名で文書発出）。今年度についても、引き続き、産業界への働きかけを実施する。
- 生産団体（JA全農福島、福島県漁協）、食品流通団体（11団体）及び食品小売業者（14社）に、最新の産地情報や販売促進の取組等について情報共有、意見交換を行う機会を提供（27年6月9日、28年1月29日、28年8月9日 農水省主催、復興庁・経産省出席）。
- 食品流通関係者向けの商談会（151件の個別商談）・交流会を実施（28年1月 農水省補助事業）。
- 28年度もこのような取組を通じ、福島県・JA等と流通事業者が円滑に商談できる環境を整備。



第3回情報交換会議（H28.8.9）